

自然毒中毒調査お助け隊ってなんだろう？

— 自然毒食中毒原因調査支援データベースの試作 —

島根県保健環境科学研究所 来待 幹夫

1 はじめに

近年有毒魚介類及び有毒植物による自然毒中毒が増加傾向にあり、健康被害発生時における調査は、被害の拡大防止のため、原因食品の特定が重要である。また、発生場所の多くが家庭であり、県民に対する注意喚起は行政の重要な役割である。今回、自然毒食中毒における原因調査のサポート及び県民等に対する衛生教育資料としての活用を目的とし、画像データを利用したデータベースを検討したので、報告する。

2 データベースのコンセプト

自然毒中毒調査では、「原因食品の現物がない」、「調理済みで現物を確認できない」、「残渣はあるが現物を推定できない」等原因食品の特定が困難な事例が多い。また、患者等の知識不足による「有毒部位の喫食」、「食用との誤認」等の事例が多い。原因調査では患者等の記憶が特定の重要な鍵となる。さらに、調査担当者の知識不足により原因が特定できない事例の発生など懸念される。そこで、以下のコンセプトでデータベースを検討した。(1)画像データに基づく情報検索が可能、(2)データベースを持ち歩くことができる、(3)保健所、医療機関、研究者、県民等が有効利用できる、(4)どこでも、だれでも利用できることとし、インターネット環境での利用などを考慮した。

3 データベースの内容

(1)自然毒中毒に関する有毒部位、症状、有毒成分、処置方法、試験法などの情報、(2)画像データ、(3)食中毒事例、(4)画像検索、名称検索、喫食部位検索、特徴検索などの検索システム

4 効果

(1)患者等の記憶を画像提供により正確なものにできる。(2)調査担当者や医療従事者の知識を補強できる。(3)原因調査の時間短縮を図ることができる。(4)県民に対する衛生知識の普及を図ることができる。

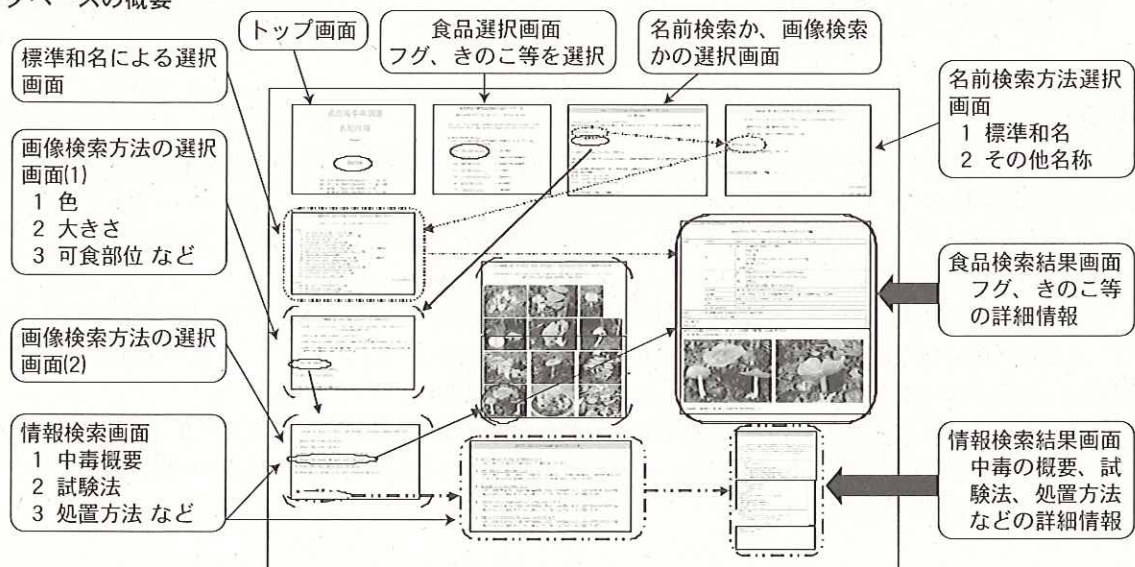
5 課題

データベース作成には正確なデータ作成が必要であり、県内外の研究者との協力体制を築く必要がある。

6 まとめ

食生活の多様化、健康志向の増大、余暇時間の拡大、情報の氾濫等私達を取り巻く食環境は、めまぐるしく変化している。不十分な知識による動植物の採取や調理・喫食は、自らの身をつい危険にさらしてしまうことになる。場所を選ばず、正確な情報を提供することにより、自然毒食中毒の原因調査と発生防止に役立つ。

7 データベースの概要



謝辞

本発表を行うに当たり、データベースの監修、画像提供及び情報提供の協力をいただいた島根県立三瓶自然館サヒメル、島根県中山間地域研究センター、(財)日本中毒情報センター及び関係機関に深謝いたします。